

報道機関・行政機関広報担当 各位
(枚方記者クラブにも配信しています)

NEWS RELEASE



2020年5月8日配信【No.1】 <<配信枚数 9枚>>

新型コロナウイルス感染症拡大に対する 本学園設置7学校の学生・生徒への経済的支援について 〈全学生・生徒に一律支給する「緊急学修支援金制度」創設〉

常翔学園は5月7日、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い本学園設置の大阪工業大学、摂南大学、広島国際大学、常翔学園中学校・高校、常翔啓光学園中学校・高校の学生・生徒が安心して勉学に取り組めるよう、「緊急学修支援金制度」を創設しました。

支給額は、1人当たり学生は5万円(学生総数:約2万人)、生徒は3万円(生徒総数:約3千人)で総額11億円を用意します。また、3大学では前期学費納入猶予期限を延長するなどの学生支援も実施します。

なお、この支援に先立ち設置各学校は、円滑に遠隔授業が実施できるよう環境整備(費用総額3億円)を進めています。

◎緊急学修支援金制度

○給付対象(休学者を除く)・給付金額

大阪工業大学	}	大学院、大学の全在學生に、一律5万円を支給
摂南大学		
広島国際大学		
常翔学園中学校	}	全在學生に、一律3万円を支給
常翔学園高校		
常翔啓光学園中学校		
常翔啓光学園高校		

○その他

給付方法等は決定次第、各学校のホームページなどでお知らせします。

※学校ごとに支援内容が異なりますので、詳細は別紙を参照ください。

【お問い合わせ先】

- 大阪工業大学 学長室会計課／TEL:06-6954-4102 (<http://www.oit.ac.jp/>)
- 摂南大学 学長室会計課／TEL:072-839-9103 (<https://www.setsunan.ac.jp/>)
- 広島国際大学 学長室／TEL:0823-70-4503 (<https://www.hirokoku-u.ac.jp/>)
- 常翔学園中学校・高校 事務室／TEL:06-6954-4435 (<http://www.highs.josho.ac.jp/>)
- 常翔啓光学園中学校・高校 事務室／TEL:072-848-0521 (<https://www.keiko.josho.ac.jp/>)

■本件発信部署・取材のお申し込み先

学校法人常翔学園 広報室(担当:尾川・上田) TEL:06-6954-4026

2020年5月7日

学生・保護者の皆さま

大阪工業大学
学長 益山新樹

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急学修支援金の給付について

緊急事態宣言の発令を受け、すべてのキャンパスへの入構を禁止するとともに、延期しておりました今年度の授業を本日から開始したところです。当面の授業はすべてオンラインにより実施しますが、オンライン授業であっても教育の質を維持し、各授業科目の単位認定に必要とされる学修時間を確保することとしております。皆さまには、まだしばらくの間、ご心配やご不便をおかけすることになりますが、共にこの未曾有の難局を乗り越えていきたいと考えております。

さて、本学では、オンライン授業を実施していくための体制の構築、環境の整備、新たな授業形態への対応等のほか、学生の皆さんの学修支援を目的として、総額4億5千万円の特別予算を組み、緊急支援策を講じることとしました。

皆さまには、オンライン授業の受講環境の整備をはじめとし、ウェブサイトを通じての教科書等の準備に際し、想定外のご負担をお願いしてまいりました。また、社会活動が停滞する中で、経済的に不安を抱えるご家庭が少なくないと認識しております。つきましては、学生の皆さんがこの状況下において学修を進めていくために強いられている物心両面での負担軽減の一助になればと、在学生（学部学生、大学院生）に対して1名につき一律5万円を緊急学修支援金として給付いたします。現在、具体的な給付方法や時期について鋭意検討中です。早急に決定のうえ、改めてご案内いたします。

学生・保護者の皆さまには、この緊急学修支援金の給付にご理解いただきますようお願い申し上げます。教職員一同、キャンパスに学生の皆さんを迎えることができる日を心待ちにしております。

以上

2020年5月7日

在学生・保護者の皆様

大阪工業大学 会計課

前期学費納入猶予期限の延長および休学手続等について

新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言発令を受けて、ご案内のとおり前期授業開始日の延期、キャンパスへの入構禁止、オンライン授業の実施等を決定していますが、これらの対応に加え、現在の前期学費納入猶予期限をさらに延長猶予することになりましたのでご案内いたします。また、前期学費を納入されている方でやむを得ず休学をお考えの方の学費については、期限までに申し出があれば所定の学費を返戻させていただきます。

すでに学費を納入いただいた方には、ご案内が遅れましたことをお詫び申し上げます。

○延長後の前期学費納入猶予期限

【2020年6月24日まで（現行：納入期限4月20日、納入猶予期限5月20日）】

・お手元にございます振込依頼書は5月20日まで銀行で納入できます。5月20日までに学費を納入されていない方には、改めて振込依頼書を送付いたします。

・問合せ先

会計課 TEL 06-6954-4102 メール OIT.Kaikei@josho.ac.jp

○前期の休学等の申請期限の延長

【2020年5月20日まで（現行：4月20日）】

・申請される方は、期限までに電話またはメールで以下の担当窓口まで申し出てください。手続の詳細は担当窓口でご説明します。

・休学を希望している方が、期限までに学費を納入されている場合には、在籍料および学生互助会費を差し引いて学費を返戻させていただきます。

・問合せ先

【工学部(ロボット工学科・空間デザイン学科を除く)・工学研究科、知的財産学部・知的財産研究科】

○教務課 TEL 06-6954-4083 メール OIT.Kyomu@josho.ac.jp

【ロボティクス&デザイン工学部（工学部ロボット工学科・空間デザイン学科を含む）・ロボティクス&デザイン工学研究科】

○ロボティクス&デザイン工学部事務室

TEL 06-6147-6830 メール OIT.Umeda@josho.ac.jp

【情報科学部・情報科学研究科】

○情報科学部事務室 TEL 072-866-5301 メール OIT.ibu@josho.ac.jp

以上

2020年5月8日

新型コロナウイルス禍にかかる緊急学修支援等について

学生・保護者の皆様

摂南大学
学長 荻田 喜代一

平素は、本学の教育・研究活動に対し多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の難局に直面し、不安な日々を過ごされている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、緊急事態宣言が継続される中、本学では、5月25日からインターネットを介した遠隔授業を実施します。この遠隔授業であっても、教育の質を維持するための適切で効果的な学びの場（ツール）を提供し、学生の皆さんがそれぞれの学びの到達目標を達成できるよう、教職員一同、全力を尽くして参ります。また、現下の難局を脱した後も、学内での学びに加えてインターネットを介したより効果的な学修の充実を図ります。

この遠隔授業の実施にあたり、大学として学びの緊急支援策に総額約5億円を充当することが決定いたしました。具体的な支援内容（検討中を含む）を、国などによる支援制度の情報とともにお知らせいたします。

【本学における支援・対応】

1. 緊急学修支援金の支給【決定】（対象：休学者を除く全学生）

本学で学ぶ全学生（学部生、大学院生）に対して、遠隔授業を受講するための「緊急学修支援金」として、一律5万円を支給します。パソコン・周辺機器の充実や通信費などの一部として充当ください。具体的な支給方法等につきましては、ポータルサイトにてお知らせします。

2. 前期学費納入猶予期限の延長【決定】（対象：全学生）

これまで5月20日（水）に設定していました2020年度前期学費の納入猶予期限を、8月14日（金）までに延長します。延長を希望する学生はポータルサイトで詳細を確認のうえ、専用フォームから申請を行ってください。

3. インターネットを介した遠隔授業の実施にかかる大学設備増強等の緊急対応

全学的な遠隔授業実施のための環境整備として、必要なシステム・機器、インターネット回線、学生・教員向けの利用マニュアル作成等、様々な緊急対応を行っています。

また、インターネット環境が十分でない学生への支援として、学内施設（教室・情報処理室）利用のほか、パソコンやWi-Fiルーターの貸与（有償）を検討中です。今後、詳細が決まり次第、ポータルサイトなどでお知らせします。

【国などによる支援】

1. 高等教育の修学支援制度（給付奨学金&授業料等減免）および日本学生支援機構奨学金（貸与）

先般、標記奨学金の新規出願資料の配付を行いました。新型コロナウイルス感染拡大等の関係で、各ご家庭の経済状況が逼迫することが懸念されるため、奨学金を希望せざるを得ない方のために、期間限定で出願資料を郵送いたします。

[郵送申込申請期間（5/11～5/31）]

出願資料の郵送を希望される方は、ポータルサイトで詳細を確認のうえ、専用フォームから申請してください。

なお、奨学金内容の詳細は以下のWEBページでご確認ください。

■高等教育の修学支援制度（給付奨学金&授業料等減免）

<https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html>

■日本学生支援機構奨学金（貸与）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

2. 高等教育の修学支援制度（給付奨学金および授業料等減免）【家計急変】

本年4月から国により導入された制度です。なお、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した場合も適用されます（以下のWEBページで詳細をご確認のうえ、学生課または枚方事務室の「問い合わせフォーム」からご相談ください）。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

3. 日本学生支援機構奨学金（貸与）【緊急採用・応急採用】

貸与奨学金（無利子・有利子）のいずれも、家計が急変して定められた所得基準等に当てはまる場合に、随時申込みを行うことができます。ただし、家計急変の発生後、一定期間内に申し込む必要があります（以下のWEBページで詳細をご確認のうえ、学生課または枚方事務室の「問い合わせフォーム」からご相談ください）。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/kinkyu_okyu.html

上記のほか、今後決定した事項につきましては随時、本学ホームページ内「新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ」にてお知らせいたします。

摂南大学は、卒業生や保護者の皆様のご協力のもと、教職員が一丸となって、学生の皆さんの希望にあふれた未来に向けて、学修、研究、課外活動から就職まで、精一杯支えていく所存です。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

2020年5月7日

学生・保護者の皆さまへ

広島国際大学

学長 焼廣益秀

新型コロナウイルス感染拡大の影響は甚大で、国内外問わず多くの方々が様々な症状に苦しんだり、亡くなられたりしています。病氣と闘っている方々に1日も早い回復をお祈りするとともに、亡くなられた方々やご遺族に心より哀悼の意を表します。このような状況の中でも、社会の機能を維持するためにさまざまな活動を行っている皆様に、頭の下がる思いです。

また、目の前の患者に向き合っ寄り添いケアを続ける医療・福祉従事者の方、少しでも早く治療方法を確立するために勤しんでいる研究者の方、健康・医療・福祉分野の総合大学として、心から敬意を表します。

本学においては感染拡大防止の観点から、学生の皆さんのキャンパスへの入構を原則禁止にし、対面での授業実施を取り止めております。学生および保護者の皆さんにはご不便をお掛けしておりますが、5月7日開始のオンライン授業により、学業に支障を来さないよう配慮いたします。

そこで本学では、皆さんの学修環境整備のための経済支援や、一人一人の不安に寄り添える支援を以下のとおり実施します。

【支援概要について】

1. 「緊急学修支援金」制度の新設

広島国際大学で学ぶ学生に対して、オンライン授業等の学修環境整備を含めた学修支援金として一律5万円の支援を実施します。

※詳細および手続きについては、決まり次第大学ホームページ、学内ポータルサイトにてお知らせします。

2. 学費減免制度

学費支弁者の家業の破産などによって、経済的に著しく困窮して学業継続が困難となった学生に対しては、申請によりその理由の発生した直後の学費(半期)の半額または全額を減免することがあります。

3. 学費納入期限の延長

前期分学費納入猶予期限を7月20日まで延期します(従来の最終納付期限は5月20日)。

4. オンライン授業実施に伴う支援

パソコン等のレンタル費用の一部を補助します。

※詳細および手続きについては、決まり次第大学ホームページ、学内ポータルサイトにてお知らせします。

5. カウンセラーによる遠隔相談の充実

活動自粛、初めての一人暮らしへの不安、就職活動の遅れ等により、精神的不安を抱える学生に対して、カウンセラーによる遠隔相談を実施します。

※詳細および手続きについては、決まり次第大学ホームページ、学内ポータルサイトにてお知らせします。

6. 学生ピアサポーターによる支援体制の強化

先生や職員には聞きにくい、履修・大学生活全般のちょっとした質問や疑問に対し、先輩学生が相談に乗ってくれる支援体制を整えます。

※詳細および手続きについては、決まり次第大学ホームページ、学内ポータルサイトにてお知らせします。

7. その他支援

(1) 本学では、教育の質保証を第一に考え、オンライン授業実施に向け、様々な学修環境の整備に努めて参ります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変が生じた場合、次のような制度を利用できます。

- ・高等教育の修学支援新制度(授業料等の減免および給付型奨学金)
- ・日本学生支援機構奨学金

(参考) 文部科学省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm

8. 問い合わせ先

学長室 TEL:0823-70-4503 E-mail: HIU.shomu@josho.ac.jp

平日(土、日、祝日を除く)9:00~17:00

以上

2020年5月8日

新型コロナウイルス禍にかかる緊急学修支援等について

生徒・保護者の皆さま

常翔学園中学校・高等学校
校長 北尾 元一

平素は、本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、不安な日々を過ごされている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、緊急事態宣言の継続により、長期にわたり休校せざるを得ない状況において、本校では、各種教材の郵送のほか、インターネットを介した遠隔授業（オンライン授業、動画配信など）を実施することで、生徒の皆さんの学力の維持向上を図るべく教職員一同、全力を尽くしているところです。

これらの活動のため、以下のとおり緊急支援を実施することを決定いたしましたのでお知らせします。

1. 緊急学修支援金の支給

本校の在校生全員（中学生、高校生）に対して、遠隔授業を受講するためなどの「緊急学修支援金」として、一律3万円を支給します。パソコン・周辺機器の充実やWi-Fi接続など大量のデータ通信ができる環境整備を含めた通信費などの一部に充当してください。

具体的な支給方法等につきましては、別途お知らせいたします。

2. インターネットを介した遠隔授業の実施にかかる学校設備増強等の緊急対応

全校的な遠隔授業実施のための環境整備として、必要なシステム・機器、インターネット回線、生徒・教員向けの利用マニュアル作成、必要な教材や資料の送付など、様々な緊急対応を行っています。

上記のほか、今後決定した事項につきましては随時、本校ホームページにてお知らせいたします。

本校は、卒業生や保護者の皆さまのご協力のもと、教職員が一丸となって、生徒の皆さんの希望にあふれた未来に向けて、学習、課外活動、進路指導など、精一杯取り組んでいく所存です。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

2020年5月8日

新型コロナウイルス禍にかかる緊急学修支援等について

生徒・保護者の皆さま

常翔啓光学園中学校・高等学校
校長 吉村 仁志

平素は、本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、不安な日々を過ごされている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、緊急事態宣言の継続により、長期にわたり休校せざるを得ない状況において、本校では、各種教材の郵送と学習目標の配信などのほか、インターネットを介した遠隔授業（オンライン授業、動画配信など）を実施することで、生徒の皆さんの学力の維持向上を図るべく教職員一同、全力を尽くしているところです。

これらの活動のため、以下のとおり緊急支援を実施することを決定いたしましたのでお知らせします。

1. 緊急学修支援金の支給

本校の在校生全員（中学生、高校生）に対して、遠隔授業を受講するためなどの「緊急学修支援金」として、一律3万円を支給します。パソコン・周辺機器の充実やWi-Fi接続など大量のデータ通信ができる環境整備を含めた通信費などの一部に充当してください。

具体的な支給方法等につきましては、別途お知らせいたします。

2. インターネットを介した遠隔授業の実施にかかる学校設備増強等の緊急対応

全校的な遠隔授業実施のための環境整備として、必要なシステム・機器、インターネット回線、生徒・教員向けの利用マニュアル作成、必要な教材や資料の送付など、様々な緊急対応を行っています。

上記のほか、今後決定した事項につきましては随時、本校ホームページにてお知らせいたします。

本校は、卒業生や保護者の皆さまのご協力のもと、教職員が一丸となって、生徒の皆さんの希望にあふれた未来に向けて、学習、課外活動、進路指導など、精一杯取り組んでいく所存です。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上